

2. 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	53,449 人	千円 23,020,357	千円 786,621	千円 4,012,379	% 17.4	% 17.6

※ 普通会計には、水道職員などの公営企業等にかかる経費は含まれていません。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

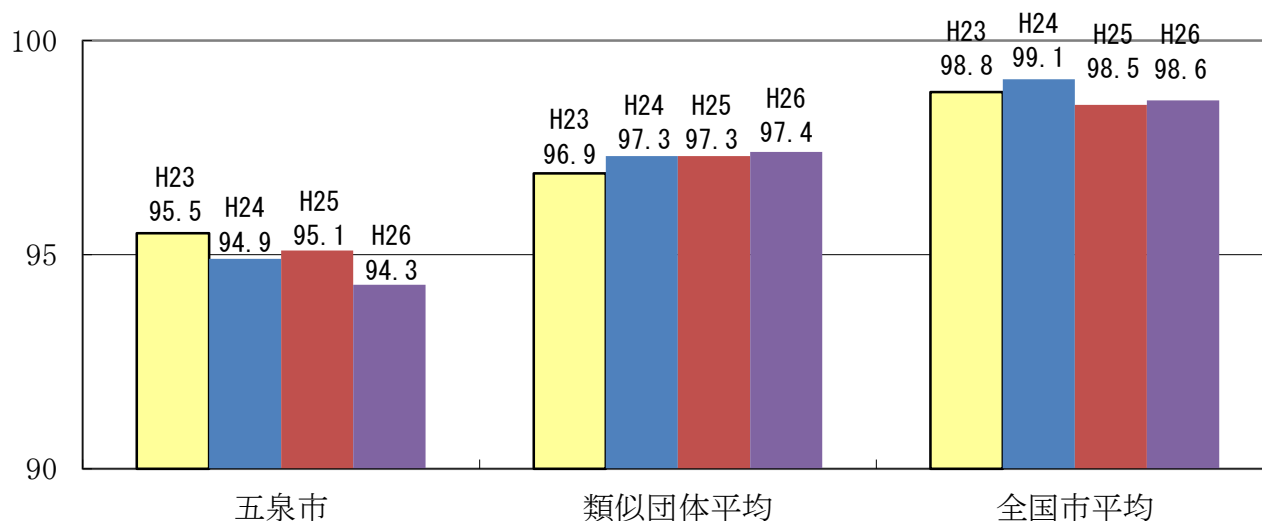
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	509人	千円 1,744,359	千円 202,917	千円 638,538	千円 2,585,814	千円 5,080	千円 5,715

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の水道職員などの公営企業を除いた人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数には（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した数値です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

五泉市は人事委員会を設置していないため、記載する事項はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。

若年層については、据え置き、高齢層については最大4.4%引下げました。

また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%(新潟市勤務)に対し、五泉市においても3%(新潟市勤務)を支給します。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%とします。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
五泉市の支給割合	0%	3%	1%
国基準による支給割合	0%	3%	1%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

記載する事項はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五泉市	42.0 歳	308,397 円	343,014 円	336,422 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
五泉市	49.4歳	40	294,275円	318,970円	320,501円	—	—	—	—
うち管理員	55.8歳	14	317,381円	332,829円	345,081円	用務員	54.3歳	199,300円	1.67
うち調理員	43.8歳	17	271,568円	280,930円	290,223円	調理士	43.6歳	225,600円	1.25
うち自動車運転手	50.0歳	9	331,398円	400,482円	371,705円	営業用バス運転手	49.6歳	272,400円	1.47
						自家用自動車運転手	59.9歳	181,000円	2.21
新潟県	51.1歳	492	356,663円	396,733円	379,732円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	31	301,568円	327,067円	313,801円	—	—	—	—

区分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	対応する民間の類似職種	民間(D)	C/D
五泉市	—	—	—	—
うち管理員	4,475,488円	調理士	3,073,800円	1.46
うち調理員	3,777,370円	用務員	2,747,000円	1.38
うち自動車運転手	4,698,574円	営業用バス運転手	3,268,700円	1.44
		自家用自動車運転手	2,321,800円	2.02

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、公務員データは正規職員のみであるのに対し、民間データは、派遣労働者やアルバイト等が含まれているなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
五泉市	40.4歳	295,812円	311,787円	313,163円
新潟県	44.7歳	382,313円	423,100円	—
類似団体	40.9歳	298,494円	327,002円	—

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
五泉市	39.2歳	279,005円	288,301円	292,337円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	39.8歳	287,175円	315,612円	299,683円

⑤ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五泉市	40.5 歳	296,646 円	336,391 円	329,386 円
類似団体	38.3 歳	292,181 円	365,476 円	322,507 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況

(27年4月1日現在)

区 分		五泉市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	一般職 142,100円
技能労務職	高校卒	139,500 円	144,200 円	139,500円
教 育 職	短大卒	154,800 円	179,500 円	—
福 祉 職	短大卒	154,800 円	—	—
消 防 職	高校卒	142,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(27年4月1日現在)

区 分	経験年数	10 年	20 年	25 年	30 年
	一般行政職	大学卒	234,700 円	334,940 円	360,500 円
高校卒		201,825 円	305,809 円	343,975 円	373,814 円
技能労務職	高校卒	213,650 円	300,866 円	333,612 円	345,333 円
福 祉 職	短大卒	222,633 円	318,150 円	352,266 円	372,025 円
消 防 職	高校卒	215,020 円	306,850 円	332,662 円	359,533 円

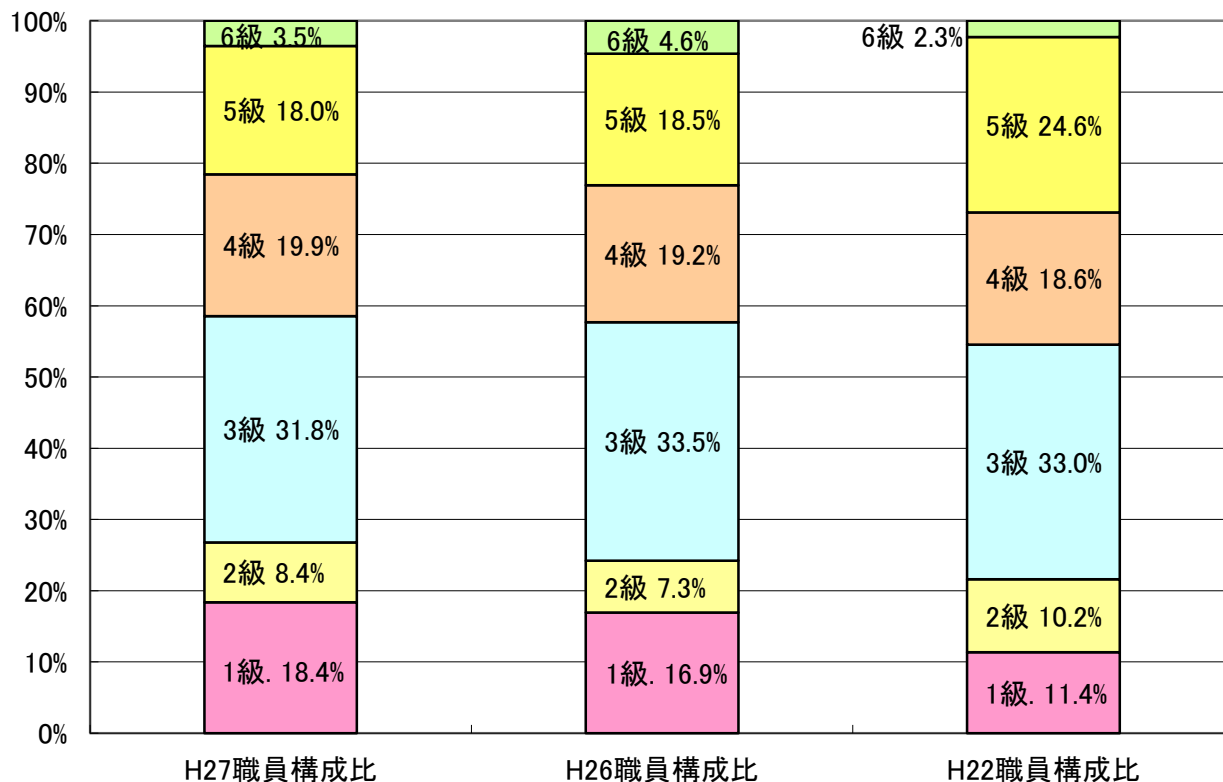
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職(保育・消防・技能労務職員等除く)の級別職員数の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務	48人	18.4%	137,600円	244,900円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師又はそれに相当する職務	22人	8.4%	187,700円	301,900円
3級	係長の職務又は主査の職務	83人	31.8%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務 係長の職務で任命権者が指定する職務	52人	19.9%	258,300円	378,700円
5級	課長、支所長及び参事の職務 課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務で任命権者が指定する職務	47人	18.0%	285,000円	390,700円
6級	課長、支所長及び参事等の職務で任命権者が指定する職務	9人	3.5%	315,800円	407,900円

※ 1 五泉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、勤務実績の反映は実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

4 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

五 泉 市		新 潟 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,297 千円		—		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.65月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)
(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 あり		(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

※ ()内は再任用職員(フルタイム勤務職員)に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当

(27年4月1日現在)

五 泉 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 20,233 千円					

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
五泉市	0%	0人	0%
新潟市	1%	2人	1%

(4) 特殊勤務手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		1,767 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		20,782 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		15.6 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱手当	従事した職員	行旅死病人の取扱業務	2千円	行旅死亡人 1件につき 2,000円 行旅病者 1件につき 1,000円
清掃作業手当	従事した職員	犬猫等の死骸処理作業・昆虫駆除のため噴霧器を用いた薬剤散布に直接従事した場合	25千円	1回につき 250円
火災、救急業務手当	消防職員	火災又は救急業務に従事した場合	1,740千円	火災出動1回につき 300円 救急出動1回につき 救急救命士 300円 隊員 200円
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	—	日額 500円
結核予防作業手当	従事した職員	結核患者に接触する作業	—	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	83,262 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	167 千円
支給実績(25年度決算)	72,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	147 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		51,646 千円	212,536 円
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて 最高27,000円	同じ		18,859 千円	254,851 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高31,600円	同じ		19,820 千円	49,303 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		33,127 千円	61,805 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1月当たり 31,700円～41,600円 (現在上記の額のうち10%を減額して支給)	異なる	1月当たり 46,300円～ 130,300円	10,567 千円	440,300 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日に6時間を超えて勤務した場合支給 1回につき10,000円 週休日または休日以外 1回につき5,000円	異なる	週休日等 18,000円～ 6,000円 平日深夜 6,000円～ 3,000円	130 千円	32,500 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中に勤務した時間に応じ1時間当り単価135/100を支給	同じ		502 千円	12,881 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時間に応じ1時間当り単価25/100を支給	同じ		6,813 千円	87,341 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回につき4,200円 (5時間未満の場合は2,100円)	同じ		128 千円	6,100 円

5 特別職の報酬等の状況

(27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	834,000 円	1,030,000 円 / 435,000 円
	副市長	636,000 円	849,000 円 / 571,000 円
	教育長	571,000 円	— / —
報酬	議長	386,000 円	543,000 円 / 350,000 円
	副議長	316,000 円	503,000 円 / 300,000 円
	議員	299,000 円	457,000 円 / 280,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(26年度支給割合) 3.1月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.1月分	
退職手当	市長	(算定方式) 834千円×在職月数×0.4	(1期の手当額) 16,013 千円 (支給時期) (在任期間毎)
	副市長	636千円×在職月数×0.25	7,632 千円 (在任期間毎)
	教育長	571千円×在職月数×0.2	5,482 千円 (在任期間毎)

※ 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

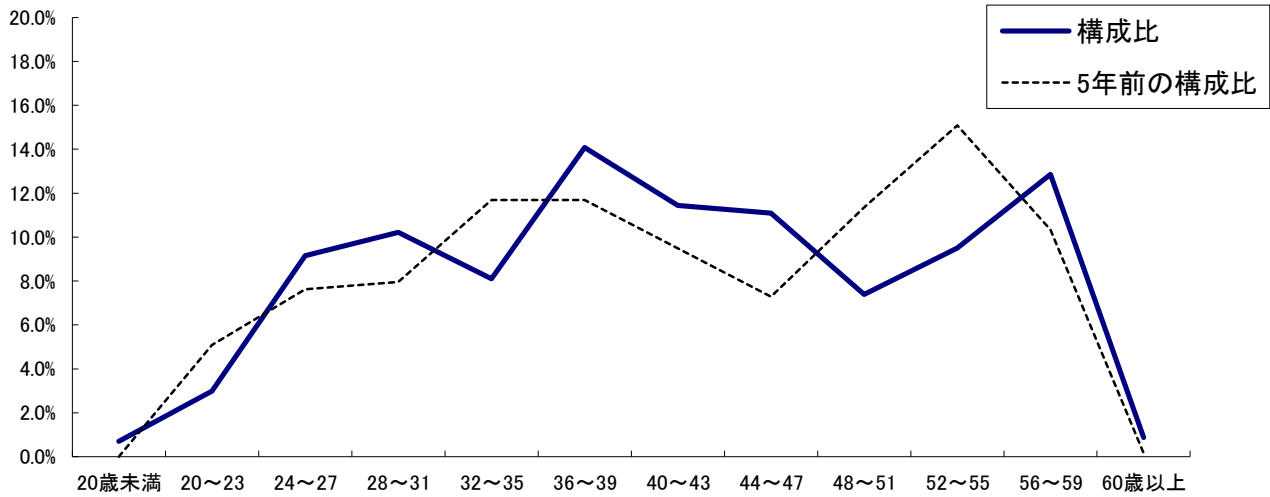
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総務企画	72	73	1	管財業務の見直しによる減、企画開発業務、管理業務の充実による増
	税 務	28	28	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	26	26	0	林業一般業務の見直しによる減、農業一般業務の充実による増
	商 工	10	10	0	
	土 木	31	31	0	
	民 生	139	135	△ 4	保育園の民間移譲による減、民生一般業務の充実による増
	衛 生	30	29	△ 1	ごみ収集業務の見直しによる減
	小 計	342	338	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.24人
	教育部門	84	78	△ 6	社会教育一般業務の見直し、給食センター廃止による減、学校管理業務の充実による増
	消防部門	83	83	0	
	小 計	509	499	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.36人
公営企業等	水 道	23	23	0	
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	27	28	1	介護保険業務の充実による増
	小 計	59	60	1	
合 計		568 [680]	559 [680]	△ 9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.59人

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	17人	52人	58人	46人	80人	65人	63人	42人	54人	73人	5人	559人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	340	333	336	337	342	338	▲ 2 (▲0.6%)
教育	94	89	85	85	84	78	▲ 16 (▲17.0%)
消防	83	84	83	83	83	83	0 (0.0%)
普通会計	517	506	504	505	509	499	▲ 18 (▲3.5%)
公営企業等会計計	60	61	59	59	59	60	0 (0.0%)
総合計	577	567	563	564	568	559	▲ 18 (▲3.1%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(各年4月1日現在)

7 企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 873,174	千円 164,268	千円 175,554	% 20.1	% 22.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	23人	千円 86,374	千円 14,274	千円 22,100	千円 122,748	千円 5,337	千円 6,123

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五泉市	43.9 歳	318,231 円	371,103 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五泉市水道事業		五泉市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(26年度)	1,397 千円	1人当たり平均支給額(26年度)	1,297 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.5月分	2.6月分	1.5月分
(1.45月分)	(0.65月分)	(1.45月分)	(0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
制度上の段階、職務の級等による加算措置		制度上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

※ ()内は再任用職員(フルタイム勤務職員)に係る支給割合です。

イ 退職手当

(27年3月31日現在)

五泉市水道事業			五泉市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	—		1人当たり平均支給額	20,233 千円	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

「—」は、該当者が1人またはいないため掲載してありません。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。
ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		1千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		450円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		4.3%		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱作業手当	従事した職員	高圧電気取扱作業	1千円	日額 450円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	8,476千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	369千円
支給実績(25年度決算)	8,486千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	386千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		3,314千円	236,714円
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて 最高27,000円	同じ		806千円	268,800円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高24,500円	同じ		892千円	46,926円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		1,633千円	71,000円